

(様式 1-3)

## 山武市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	3	事業名	小中学校避難用外階段設置事業		事業番号	A-2-1
交付団体	山武市		事業実施主体 (直接/間接)		山武市 (直接)	
総交付対象事業費	35,157 (千円)		全体事業費		35,157 (千円)	
事業概要						
海岸部にある小中学校 (蓮沼中学校・緑海小学校) に外階段を設置し、屋上を一時的な避難施設として整備し、近隣住民の安全確保を図る。						
○緊急避難用の外階段整備及び屋上整備						
・緑海小学校 校舎 昭和 56 年 11 月 RC3F 平成 16 年耐震診断済 (適合) 屋上までの高さ 9m 屋上使用可能面積 596 m <sup>2</sup> 1 m <sup>2</sup> 当たり 2 人換算で 1,192 人避難可能						
・蓮沼中学校 校舎 昭和 47 年 3 月 RC3F 平成 22 年耐震補強済 屋上までの高さ 9m 屋上使用可能面積 400 m <sup>2</sup> 1 m <sup>2</sup> 当たり 2 人換算で 800 人避難可能						
※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
○小中学校避難用外階段設置事業 : 3 階建て校舎外階段 2 基設置 35,157 千円						
<平成 24 年度>						
緑海小学校津波避難階段増設工事設計業務 1,607 千円						
蓮沼中学校津波避難階段増設工事設計業務 1,050 千円						
<平成 25 年度>						
緑海小学校 津波避難階段増設工事 20,441 千円						
緑海小学校 津波避難階段増設工事監理業務委託 725 千円						
蓮沼中学校 津波避難階段増設工事 10,725 千円						
蓮沼中学校 津波避難階段増設工事監理業務委託 609 千円						
東日本大震災の被害との関係						
海岸線から直線距離で約 8km に渡って平野部が広がる本市では、今回の東日本大震災において多くの津波被害が発生した。発災直後の大津波警報発令により市長が避難指示を発令。海岸地域の 11 箇所の避難所には 2,000 人を超える市民が避難した。						
特に蓮沼中学校は海岸からの距離が 1.5 km、緑海小学校は 1.8 km に位置し、海岸部における防災拠点として、蓮沼中学校に 100 名 (隣接の蓮沼スポーツプラザ (2F 建) には、800 名)、緑海小学校には 300 名が避難した。						
このことから両校 (RC 造 3F 建) に外階段を設置し、周辺住民の一時的な避難場所として整備し、津波からの緊急避難体制の確保を図る。						
※区域の被害状況の概要						
●建物被害棟数が 1,201 棟 (全壊 48 棟、大規模半壊 182 棟、半壊 377 棟、床下浸水 275 棟、その他 319 棟)						
●浸水面積 9.4k m <sup>2</sup> (千葉県内で最大規模)、最大陸地到達距離は 2,960m (松尾町折戸地先)						
●震災当時の避難所は 13 箇所を開設、累計避難者数 3,995 人 (内福祉避難所 246 人) 最大避難者数 2,149 人 (3 月 11 日 20:00 現在)						

●市が実施した被災者アンケートでは、災害時に特に危険と思われることとして「海岸線の後背地が平坦であること」607人（65.3%）、「安全な避難場所が少ないこと」287人（30.9%）という結果が出ている。

#### 関連する災害復旧事業の概要

##### ○道路橋りょう災害復旧事業

被害を受けた道路・排水路の復旧を行い、避難道路としての役割を果たせるよう整備を推進する。

##### ○木戸川堤防復旧復興事業

津波により被災した木戸川堤防について、質的改良を伴う災害復旧工事を実施する。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

#### 関連する基幹事業

事業番号	D-20-2
事業名	津波避難施設整備事業
交付団体	山武市

#### 基幹事業との関連性

本市の津波避難に関する基本的な考え方としては「山武市防災情報」（平成24年3月作成）における津波高10mの想定浸水域から出ることを目標とする。このため避難手段は地域特性や避難の現状から「自動車」での避難を考慮し、津波避難道路を整備する。なお自動車での避難が困難な避難者が多く想定される地域等については、緊急的に一時避難が可能となる施設を優先的に整備する。

したがって、津波避難ビル等の指定を促進する中で、高層建築物の空白地域においては介護施設等に津波避難タワーを建設するとともに、最も海岸寄りの小中学校に外階段を設置し、周辺住民の一時的な避難場所の確保を図るものである。